

### 【今後の方針】

町民説明会終了後、町議会全員協議会へ前記結果を報告するとともに、新庁舎の設計をゼロからやり直すことについて理解を求めて参りました。

今後は、事業費圧縮のために床面積の削減が必要であることから、新庁舎から公民館機能を分離し、役場庁舎と保健センターおよび子育て関連の複合施設として新たに計画することにしました。

公民館につきましては、役場庁舎と同様に耐震化がされておらず、老朽化が著しいことから空き施設となるシルバープラザへの移転活用の可能性についても検討を進めて参ります。

この検討にあたっては、公民館利用団体やシルバープラザの利用団体の皆さまと意見交換をしながら、町民の皆さまの要望を反映させていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

### 【新庁舎建設に関する問い合わせ先】

総務課 新庁舎建設推進室 soumu@town.yakumo.lg.jp ☎0137-62-2111

## 八雲町国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

### 【高額療養費（外来年間合算）について】

八雲町国民健康保険に加入されている70歳以上の方または後期高齢者医療保険に加入されている方で、自己負担限度額の区分が「一般」および「区分Ⅰ・Ⅱ」の方は、1年間の外来療養の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合、「外来年間合算」として高額療養費を支給します。

支給対象者には2月以降に申請案内を送付していますので、役場窓口で申請してください。

なお、後期高齢者医療保険に加入している方で高額療養費の支給口座を登録されている場合には自動的に支給されますので、申請の必要はありません。

### 【高額介護合算療養費について】

医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、1年間の合計が限度額を超えた場合に、「高額介護合算療養費」が支給されます。

対象となる方には、3月以降に申請の案内を送付します。案内が届きましたら、役場窓口で申請してください。

### 【共通事項】

令和6年8月から令和7年7月までの間に次に該当する方には、対象となる場合でも申請案内を送付していませんので、国民健康保険係にご相談ください。

- ・被用者保険から八雲町国民健康保険へ移行された方
- ・被用者保険または八雲町国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行された方
- ・八雲町国民健康保険または後期高齢者医療保険の資格を喪失された方
- ・他の市町村から転入された方

※詳細は下記問い合わせ先まで連絡、または町HPをご確認ください。

### 【国保制度に関する問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係 ☎0137-62-2112

### 【後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先】

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
- ・住民生活課国民健康保険係 ☎0137-62-2112



町HP (国保)



町HP (後期高齢)